

火災保険申請支援 ご案内



あなたの建物も台風・突風等の被害で
火災保険が適用されるという事をご存知ですか？



一般社団法人
災害事故保険申請支援協会

<http://saigai-shinsei.or.jp>

あなたの建物も 台風・突風等の被害で 火災保険が適用されるという事をご存知ですか？

火災保険は、火災以外の台風・暴風・突風等の風災／雪災／雹災／落雷等の自然災害にも適用されます。(※大雨等の水災は契約内容によります) また、修繕工事後であっても適用されます。

皆様が所有する建物(戸建住宅・車庫・工場・倉庫・事務所等)も、屋根・雨桶・アンテナ・ガラス・テラス・エアコン・給湯器機・給排水設備等の破損や床上浸水等、自然災害による損害を受ける(被災する)と、

損害保険金を受け取る権利がございます。

- ※ 火災保険は何度も申請でき、保険料の値上げも一切ありません
- ※ 申請から保険料までの時期は通常 3 週間～3 ヶ月で申請が早い程、スムーズに支払われます

しかし ... 多くの方が、

- ① その事を知らない
- ② 損害を明確に示せない
- ③ 保険申請に慣れていない為、
自費で修繕しているか、そのまま放置しているのが現状です。

火災保険申請支援とは ...

保険契約者(被保険者)の住宅災害保険申請を支援致します

- 当協会はお客様よりご依頼を受け、建物の、
 - ① 災害状況調査(現地の災害情報収集)
 - ② 現場調査・損害(被災)箇所確認・撮影(=「被災調査」)を行い、

- 災害状況及び被災箇所が確認された場合、

- ③ 災害報告書作成
- ④ 保険会社へ事故報告

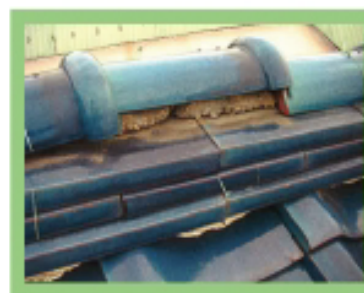
- ⑤ 現場鑑定人立会い 等 (=「保険申請業務」) を支援している団体です。



● 火災保険について

従来の火災保険は、文字通り「火災」への備えを主な目的とする、基本的な保障タイプの「住宅火災保険」でした。しかし近年では、建物の様々なリスクを総合的に保障するタイプの「住宅総合保険」が主流となっています。つまり、火災保険で補償される損害は火災だけに限らず、風水害などによって建物が損害を受けた場合も、保険金が支払われるようになってきています。

	住宅総合保険	住宅火災保険
 火災	○	○
 風災・雹災・雪災	○ ※一部自己負担額がある場合もあります。	○ ※一部自己負担額がある場合もあります。
 落雷	○	○
 ガス爆発などの破裂・爆発	○	○
 水災	○ ※一部自己負担額がある場合もあります。	×
 自動車の飛び込み等による飛来・落下・衝突	○	×
 給排水設備の事故等による水漏れ	○	×
 騒じょう等による暴行・破壊	○	×
 盗難	○	×



ご利用の流れ

1. お客様より・・・当協会へ「被災調査」及び「保険申請支援」のご依頼
2. 当協会にて・・・「被災調査」を実施

＜被災箇所が確認された場合＞

3. 当協会にて・・・「災害報告書」を作成し、お客様へご報告
4. お客様にて・・・保険会社へ「事故報告」
5. 当協会にて・・・「現場鑑定人立会い」

＜災害が認められた場合＞

6. 保険会社より、お客様へ「災害保険金」の振込



必要なもの

●必要な条件

- ① 火災保険に加入していて、保険料を滞納していない事
- ② 住宅ローンを滞納していない事
- ③ 損害額が20万円以上である事(当協会にて調査の上)
- ④ 保険会社へ未報告である事

●必要な書類

- ① 保険金請求書(保険会社より用意されます)
- ② 保険証券(お客様にご用意頂きます。)
- ③ 損害状況調書(当協会にて作成致します)
- ④ 損害見積書(当協会にて作成致します)
- ⑤ 損害状況写真(当協会にて撮影致します)
- ⑥ 証拠書類、帳簿その他の書類(お客様にご用意頂きます)



一般社団法人 災害事故保険申請支援協会

〒120-0005

東京都足立区綾瀬 2-24-8 日興パレス綾瀬 404

TEL :03-6662-4732

FAX:03-6662-4734

E-mail:info@saigai-shinsei.or.jp

事例一覧

リフォーム時の事例

災害見積金額 765,200 円
決定金額 748,500 円

埼玉県越谷市 相川様
災害日：平成 20 年 8 月 28 日



<お客様の声>

自宅をリフォームする際、娘から「1年前の災害でも、申請すれば保険がおりると聞いたよ」と言われ、申請手続きの支援を依頼しました。お蔭様で、全額に近い保険金(修繕費)が下り、知らなければ、自費だけでリフォームをするところだったので、大変助かりました。



A 屋根平瓦の浮き



B シックイの八ガシ

修繕工事完了後の事例

災害見積金額 1,303,000 円
決定金額 1,281,200 円

神奈川県川崎市 山口様
災害日：平成 20 年 2 月 23 日



<お客様の声>

1 年半前の突風で屋根が一部剥がれ、雨漏りがした為、古い事もあり屋根を全部張り替えました。その後、3ヶ月してから知人を通じて、保険の申請が出来る事を知り、申請支援を頼んだのですが、工事が完了してからも保険金が下りたのでビックリしました。



A 屋根張替え済み 全景



B 内装雨漏れ跡

修繕工事前の事例

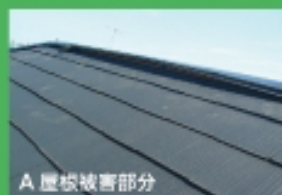
災害見積金額 821,620 円
決定金額 820,400 円

千葉県松戸市 岸本様
災害日：平成 20 年 12 月 8 日

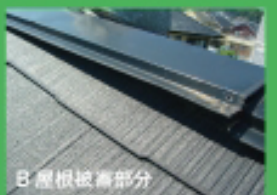


<お客様の声>

近所の友達から「火災保険で、突風で破損した屋根の修理代が出た」と聞きました。火災保険では、火災でない保険金が下りないと思っていた私も、申請手続きの支援をして頂いたのですが、カーポートや車の損害にまで保険が適用されたのには驚きました。



A 屋根被害部分



B 屋根破損部分

被災の自覚がない場合の事例

災害見積金額 762,300 円
決定金額 915,150 円

神奈川県横浜市 菅野様
災害日：平成 20 年 2 月 15 日



<お客様の声>

自分では災害など無いと思っていましたが、古い建物だった事も有り、とりあえず調査を依頼しました。結果、いたるところで被害が見つかり、災害申請の手続きをしてもらったところ、見積金額より 20%も多く保険金が下りました。



A 屋根棟瓦八ガシ



B 屋根端小屋瓦八ガシ